

第54回 定時株主総会招集ご通知

平成26年3月1日▶平成27年2月28日

開催要項

日時

平成27年5月21日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール
末尾の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

招集ご通知

(証券コード 8273)

平成27年5月1日

広島市東区二葉の里三丁目3番1号

株式会社 **イズミ**

代表取締役社長 山西 泰明

招集ご通知

【目次】

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
〔添付書類〕	
事業報告	8
連結計算書類	26
計算書類	30
監査報告書	34

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にお土産を準備しております。

なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

※次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.izumi.co.jp>) に掲載させていただきます。

株 主 各 位

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月20日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年5月21日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 広島市東区二葉の里三丁目3番1号 当社本社 6階 you meホール |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第54期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

議案および参考事項

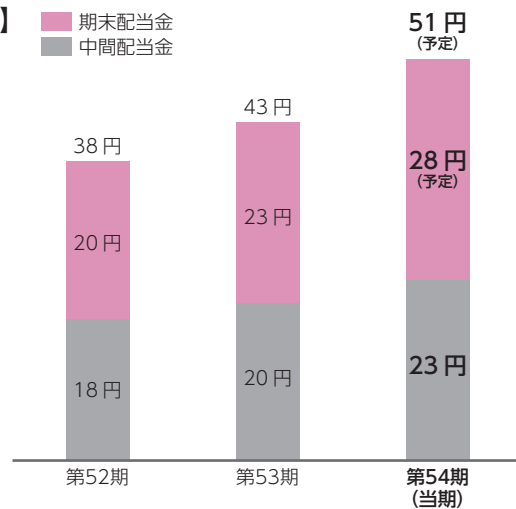
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、適切な利益還元を重視しており、業績動向等を勘案しつつ決定してまいりたいと存じます。当期の期末配当金につきましては、堅調な業績を収めることができましたので、その成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、以下のとおり1株につき28円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金（1株につき23円）を含めた1株当たりの年間配当金は前期より8円増額の51円となります。

なお、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいりたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき28円 (前期に比べ5円増配) 総額 2,012,057,796円
③ 剰余金の配当が効力を生ずる日	平成27年5月22日

【ご参考：1株当たり配当金の推移】



第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1 やまにし よしまさ
山西 義政 (大正11年9月1日生) [再任]

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和36年10月 当社設立
代表取締役社長
平成5年3月 当社代表取締役会長
平成14年4月 当社取締役会長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 494,660株

候補者番号 2 やまにし やすあき
山西 泰明 (昭和21年7月31日生) [再任]

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年12月 当社入社
昭和56年5月 当社取締役
昭和57年5月 当社常務取締役
昭和57年11月 当社営業本部長
昭和59年4月 当社専務取締役
昭和63年5月 当社代表取締役専務
平成3年5月 当社代表取締役副社長
平成5年3月 当社代表取締役社長 (現任)
(重要な兼職の状況)
日本流通産業(株)代表取締役副社長

■ 所有する当社株式の数 2,035,340株

候補者番号

3 かじはら ゆういちろう
梶原 雄一郎 (昭和40年2月8日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年3月 当社入社
 平成10年9月 当社彦島店店長
 平成14年7月 当社高松店支配人
 平成15年4月 当社久留米店支配人
 平成18年2月 当社執行役員九州ゾーン営業部長
 平成19年5月 当社取締役九州ゾーン営業部長
 平成22年3月 当社常務取締役九州ゾーン営業部長
 平成22年10月 当社常務取締役営業副本部長兼九州ゾーン営業部長
 平成25年5月 当社専務取締役販売本部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 4,488株

候補者番号

4 みかもと たつや
三家本 達也 (昭和33年11月7日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
 平成13年4月 同行溝ノ口駅前法人営業部部长
 平成15年6月 同行浜松町法人営業部部长
 平成17年11月 同行新橋法人営業部部长
 平成20年4月 同行新宿法人営業第一部部长
 平成22年4月 同行理事 福岡法人営業部部长
 平成24年4月 同行理事 九州法人営業本部長
 平成25年5月 当社専務取締役管理本部長
 平成26年7月 当社専務取締役管理本部長兼グループ経営統括 (現任)

■ 所有する当社株式の数 1,250株

候補者番号

5 なかむら とよみ
中村 豊三 (昭和28年12月10日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年3月 当社入社
 昭和63年3月 当社食品部青果課課長
 平成8年2月 当社食品1部部长
 平成14年5月 当社執行役員西ゾーン営業部長
 平成14年11月 当社執行役員九州ゾーン営業部長
 平成23年5月 当社執行役員営業企画部部长
 平成25年5月 当社取締役営業企画部部长
 平成26年2月 当社取締役九州ゾーン販売部長
 平成27年3月 当社取締役九州南ゾーン販売部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 9,642株

候補者番号

6 あいだ みさこ
相田 美砂子 (昭和30年3月24日生)

新任

社外

独立役員

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成10年10月 広島大学理学部教授
 平成12年4月 広島大学大学院理学研究科教授 (現任)
 平成23年12月 広島大学経営企画室長 (現任)
 平成25年4月 広島大学副学長 (大学経営企画担当) (現任)

■ 所有する当社株式の数 0株

候補者番号

7 よねだ くにひこ
米田 邦彦 (昭和32年7月18日生)

新任

社外

独立役員

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年4月 広島修道大学商学部助教授
 平成20年4月 広島修道大学商学部教授 (現任)
 平成22年4月 広島修道大学商学部長 (現任)

■ 所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 相田 美砂子、米田 邦彦の両氏は社外取締役候補者であり、当社は両氏の選任が承認された場合には、両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由
- ① 相田 美砂子氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学副学長としての豊富な経験を基にした客観的観点から、職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。
- ② 米田 邦彦氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、経営学を専門とする大学教授であり、企業経営について幅広い知識と高い見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものです。

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます吉田恒彦に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

よしだ つねひこ
吉田 恒彦

■ 略歴

平成19年 5月 当社常務取締役
平成20年 3月 当社専務取締役
現在に至る

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、円安基調の継続、輸出の持ち直しや原油価格の下落により、企業の利益水準が改善するなど、緩やかに回復してきました。一方、小売業界においては、円安や消費増税による価格転嫁が進んだことから消費者物価は上昇し、実質所得の減少が個人消費を下押しし低調に推移しました。

当社グループにおいては、過去最高益を更新した前期に引き続き、企業として更なる成長を遂げるべく、実行方針である“お客様のために尽くす”のもと、品質・価格ともに競争力のある品揃えの提供に努めるとともに、地域一番店をさらに強化すべく、売場の付加価値を高めていく取り組みを推進しました。

店舗面では、旗艦店である「ゆめタウン広島」で最大規模のリニューアルを行うなど、既存店の活性化を積極的に実施するとともに、新設店舗としては、上期に「ゆめマート松橋」、「ゆめタウン大江」並びに「ゆめモール柳川」と計3店舗を新設し、出店エリアのドミナント化を一段と進展させました。

さらに、将来の成長を見据え、今年1月には「イズミ広島物流センター」を新設し、稼働を開始しました。従来、広島県下4箇所に分散していた機能を1箇所に集約することで、輸送効率を向上させるとともに、鮮度の高い商品のスピード

配送を実現すべく取り組みました。

また、株式会社スーパー大栄及び株式会社広栄の株式を取得し連結子会社としました。各社の地域に根差した品揃えのノウハウの共有を進めるとともに、スケールメリットを生かした業務効率の改善に取り組みました。

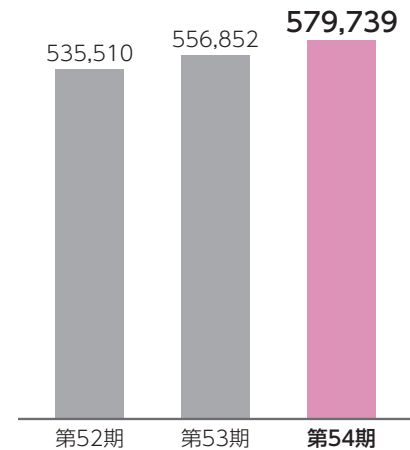
これらの結果、当期の営業成績は以下のとおりとなり、営業収益、営業利益及び経常利益は過去最高を更新しました。

区 分	金 額	前 期 比
営業収益	579,739百万円	4.1%増
営業利益	30,330百万円	4.2%増
経常利益	29,767百万円	4.6%増
当期純利益	17,360百万円	0.1%減

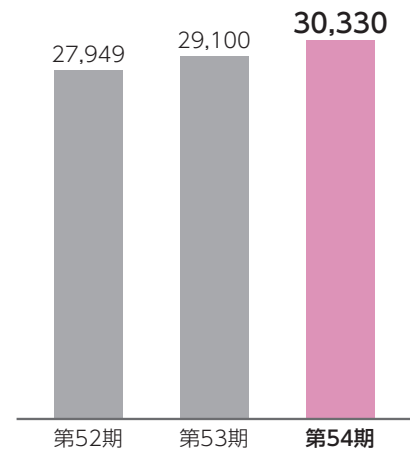
これらの成果を株主の皆様へ還元させていただくべく、配当金については以下のとおり増配したいと存じます。

	前 期	当 期	増 減
年間配当金	43円	51円	8円増
(中間配当金)	(20円)	(23円)	(3円増)
(期末配当金)	(23円)	(28円予定)	(5円増)

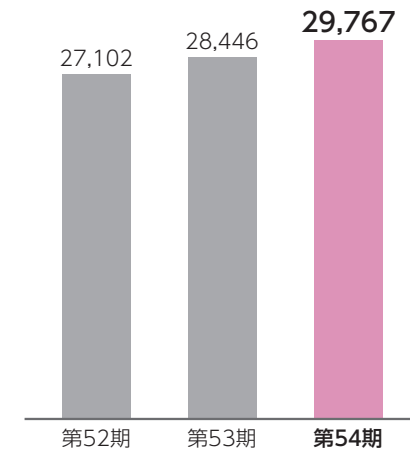
■ 営業収益 (百万円)



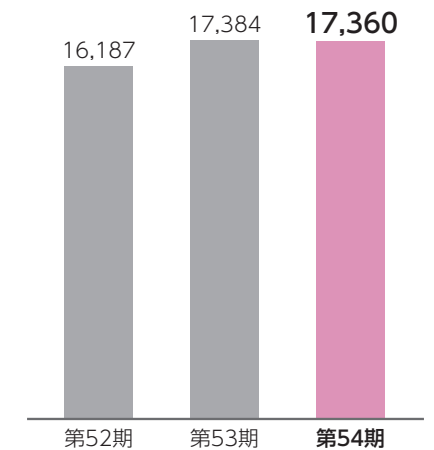
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



主な増減要因**① 営業収益及び売上総利益**

営業収益のうち、売上高は前期比21,874百万円(4.1%)増加し、552,746百万円となりました。また、営業収入は前期比1,011百万円(3.9%)増加し、26,992百万円となりました。これは、主に当社において店舗新設による販売増が寄与したことに加え、既存店販売が堅調に推移したこと等によるものです。

売上総利益は、116,930百万円(前期比4,736百万円の増加)となりました。売上高対比では21.2%となり前期に比べて0.1ポイント上昇しました。これは、原価低減を図るとともに、商品ロスの抑制に努めたこと等によるものです。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、新設店舗に係る新規採用、並びに人手不足による人材確保や流出に対応するための人事諸施策の実施に伴う人件費の増加の一方、諸経費全般について費用対効果を見定めた節減に努めた結果、前期比4,518百万円(4.1%)増加の113,592百万円となりました。売上高対比では20.6%となり前期に比べて0.1ポイント上昇しました。

これらの結果、営業利益は前期比1,229百万円(4.2%)増加の30,330百万円となり、売上高対比は5.5%と前期に比べて横ばいとなりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、持分法による投資利益244百万円等を計上し、前期比45百万円増加の1,473百万円となりました。一方、営業外費用は前期比45百万円減少の2,036百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比1,320百万円(4.6%)増加の29,767百万円となり、売上高対比は5.4%と前期に比べて横ばいとなりました。

④ 特別損益、法人税等、少数株主利益及び当期純利益

特別利益は37百万円となりました(前期比2,176百万円の減少)。一方、特別損失は、減損損失464百万円並びに固定資産除却損323百万円などを計上し1,292百万円となりました(前期比1,412百万円の減少)。

法人税等は、10,943百万円となりました(前期比550百万円の増加)。また、

少数株主利益は207百万円となりました(前期比28百万円の増加)。

これらの結果、当期純利益は前期比23百万円(0.1%)減少の17,360百万円となりました。売上高対比は3.1%と前期に比べて0.2ポイント低下しています。

⑤ その他

当期の1株当たり当期純利益は241円60銭(前期比5円05銭の増加)となり、当期末の1株当たり純資産は1,876円22銭(前期末比203円30銭の増加)となりました。

各セグメントの業績

①小売事業

当社グループのコア・ビジネスである小売事業では、品質・鮮度が高く安心・安全な商品を値ごろに提供する“いいものを安く”にさらに磨きをかけ、二極化する消費行動に対応してきました。市場特性に応じて、投入商品や価格設定を見直すとともに、プライベートブランド商品など競争力ある品揃えの充実に努めました。また、月・週単位で販売動向の仮説を立て重点販売商品を投入し続けていく取り組みについてもさらに強化し、常に鮮度が高い楽しい売場を演出することで集客を図り、販売増加に繋がりました。

既存店の活性化を積極的に実施し、食品などの直営売場を拡張し、品揃えを強化するとともに有力テナントへの入れ替えを推進することで店舗競争力を強化しました。4月には旗艦店である「ゆめタウン広島（広島市南区）」で最大規模のリニューアルを行いました。キッズエリアを集約しフードコートを拡大したことで、家族3世代でのお買い物がさらに便利となったほか、当社出店エリア初出店となる話題のテナントを導入したことなどが奏功し、販売は好調に推移しています。

また、新規出店では3月に新設した「ゆめマート松橋（熊本県宇城市）」のほか、6月には「ゆめタウン大江（熊本市中央区）」、さらに7月には「ゆめモール柳川（福岡県柳川市）」を相次いで新設し、出店エリアへのドミナント化の更なる進展を図りました。

さらに、将来の成長を見据え、今年1月には「イズミ広島物流センター」（広島市西区）を新設し、稼働を開始しました。従来、広島県下4箇所に分散していた機能を1箇所に集約することで、輸送効率を向上させるとともに、鮮度の高い商品のスピード配送を実現すべく取り組みました。

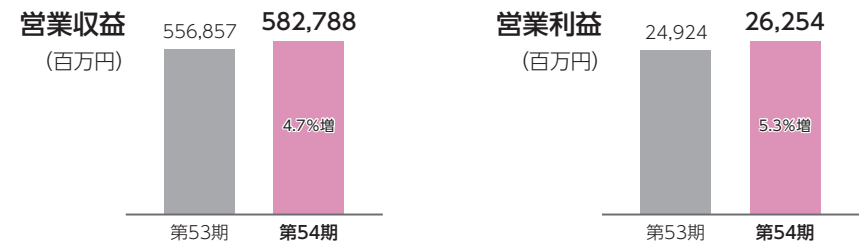
これらの取り組みに対して販売動向は、消費税率引き上げ後の、実質所得の低下などによる個人消費の低迷により不安定に推移しました。上期において、消費増税前のまとめ買い需要を取り込み、加工食品、日用品や実用衣料などの販売が大きく盛り上がりを見せました。その後、反動による落ち込みに対しては、生鮮品等の旬な商品、新製品の投入等の諸施策を積極的に展開することで、当社の既存店売上高は5月にはプラスに転じました。また、台風や局地的豪雨など天候不順が続いたことに加え、実質所得の低下による消費マインドの落ち込みにより客数が減少しましたが、ハレの日商材などの品質に重点を置いた品揃えなどが引き

続き支持を得ました。下期においては、地元球団のクライマックスシリーズでの健闘や、日本シリーズ優勝を記念したセール等を行うことで、大きな盛り上がりを見せ、売上高を創出し成功裏に推移しました。冬場には、生鮮や惣菜などの食品が引き続き堅調であった一方で、昨年の消費増税前の駆け込み消費の反動も見られ、低調に推移しました。気温が高めに推移し冬物衣料等の動きは鈍かったものの、早期に春物にシフトしたことで、当事業の販売動向は全般的に好調に推移しました。なお、当期における当社の既存店売上高は前期比では1.8%増となりました。

コスト面では、新設店舗に係る新規採用、並びに人手不足による人材確保や流出に対応するため、「パートナー主任」への登用制度を拡充するなど、意欲ある従業員がより厚遇を得やすい環境を整備するとともに、引き続き人的生産性の改善による総労働時間の削減などによる人件費の抑制を図りました。また、これらと同時に諸経費全般について費用対効果を見定めた節減に努めました。

また、3月には株式会社スーパー大栄（福岡県北九州市）との資本業務提携に基づき同社の実施する第三者割当増資の引受けを行いました。その後は株式を追加取得し、今年2月にはTOBにより連結子会社としました。このほか、7月には株式会社広栄（熊本市西区）の株式を取得し完全子会社としました。各社による地域に根差した品揃えのノウハウの共有を進めるとともにスケールメリットを生かした業務効率の改善に取り組むとともに、既存店のリニューアルを推し進めました。

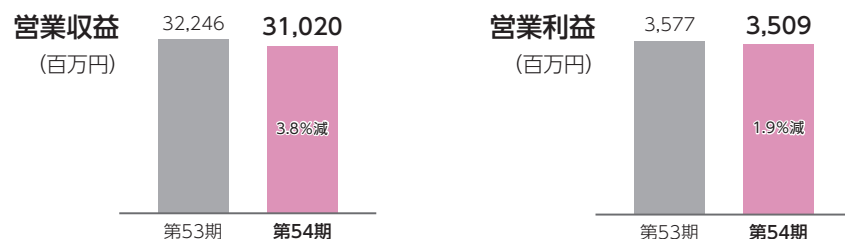
これらの結果、営業収益は582,788百万円（前期比4.7%増）、営業利益は26,254百万円（前期比5.3%増）となりました。



②小売周辺事業

小売周辺事業では、一部の業務において他セグメントとのグループ間取引の条件を見直した一方、引き続きショッピング時のクレジット利用推進や電子マネー「ゆめか」の利用拡大を押し進め、新規会員の獲得に努めました（「ゆめか」の累計発行枚数は、前期末350万枚、当期末475万枚）。また、地域との連携、スポーツを通じた地域貢献に努めるべく地域限定の「ゆめか」なども好評を得、地域通貨としての地位を確立していくとともにキャッシュレス決済の推進によるお客様の利便性向上、レジ業務の生産性改善に努めました。これらの取り組みを通じて、外部加盟店よりの取扱手数料収入の拡大に加え、小売事業への集客力向上にも寄与しました。

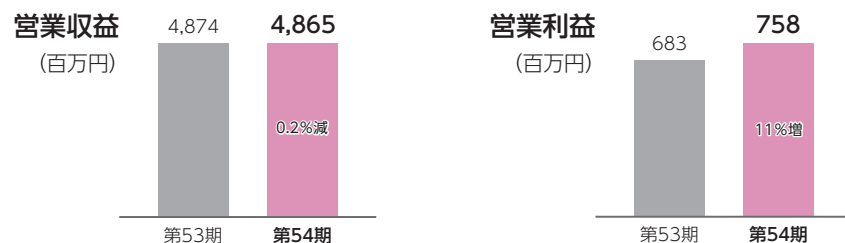
これらの結果、営業収益は31,020百万円(前期比3.8%減)、営業利益は3,509百万円(前期比1.9%減)となりました。



③その他

卸売業務では、円安の進行に加え、消費環境が悪化し販売が伸び悩んだことで利益水準は低下しました。また、不動産賃貸業務では、安定した賃料収入を計上しつつ、諸経費の節減に努めました。

これらの結果、営業収益は4,865百万円（前期比0.2%減）、営業利益は758百万円（前期比11.0%増）となりました。



(2) 対処すべき課題

当社グループは、お客様満足の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客様満足度No. 1を目指して

- 品質・鮮度が高く安心・安全な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発や原価低減を進めてまいります。
- 常に新鮮で楽しい売場を実現していくとともに、有力テナントの導入により既存店舗の付加価値を継続的に高めることで、魅力ある商業施設を構築してまいります。また、地域一番店の販売力を更に強化すべく、増床等による活性化を積極的に行ってまいります。
- 電子マネー「ゆめか」の展開による地域通貨としての地位の確立、並びに地元スポーツ球団などへの協賛を通じて地域に“ゆめブランド”を広めてまいります。
- 店舗主導で風通しの良い組織を背景に、従業員が自律的に行動を起こし、明確な目標に対する成果を評価する体制を構築することで、さらに働きがいのある職場を実現してまいります。

持続的成長のために

- 広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」に加えて、小商圏型店舗「ゆめマート」及び「ゆめモール」を積極出店していくことで、企業成長と地域シェアの拡大を実現してまいります。
- M&A戦略を積極的に推進していくことを通じて、ドミナント化を進展させるとともに、地域経済の発展並びに雇用維持に貢献してまいります。
- 店舗作業の効率化と人員多能化により人的生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組んでいますが、これまでの成果を全店に展開していくと同時に、次段階の改善に着手してまいります。
- 持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めるべく、コーポレートガバナンス・コードに積極的に取り組んでまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は244億51百万円であり、主に当期の新店及び来期の新設店舗に係る先行投資によるものです。なお、これらの資金は借入金及び自己資金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

(株)スーパー大栄、(株)広栄及びその子会社1社につき、新たに株式を取得したことにより、当期より連結の範囲に含めています。また、連結子会社であった泉国際有限公司は清算終了し、(株)スギモトについては所有株式の全てを売却したため、連結の範囲から除外しています。

なお、当期において当社の連結子会社である(株)ゆめマートは、連結子会社であった(株)西紅を吸収合併しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第51期 平成24年2月期	第52期 平成25年2月期	第53期 平成26年2月期	第54期 (当期) 平成27年2月期
営業収益(百万円)	515,875	535,510	556,852	579,739
売上高(百万円)	491,955	510,438	530,871	552,746
営業利益(百万円)	24,254	27,949	29,100	30,330
経常利益(百万円)	23,539	27,102	28,446	29,767
当期純利益(百万円)	11,062	16,187	17,384	17,360
1株当たり当期純利益(円)	123.74	207.01	236.55	241.60
総資産(百万円)	370,377	379,824	397,071	432,416
純資産(百万円)	125,389	126,139	130,178	145,709

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計です。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用会社5社で構成され、小売事業及びその他関連事業を営んでいます。

(7) 主要な営業所

当社	本社	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	
	地域別店舗数	広島県	33店舗
		岡山県	10
		山口県	12
		島根県	6
		福岡県	14
		佐賀県	2
		大分県	2
		長崎県	2
		熊本県	9
		香川県	3
		徳島県	1
		その他	9
合 計	103		

(株)ゆめマート	本社	熊本市東区上南部二丁目2番2号	
	地域別店舗数	熊本県	19店舗

(株)広栄	本社	熊本市西區城山代2丁目5番7号	
	地域別店舗数	熊本県	4店舗

(株)スーパー大栄	本社	北九州市八幡西区中須1丁目1番7号	
	地域別店舗数	福岡県	27店舗
		大分県	2
		山口県	1
合 計	30		

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
小売事業	2,909 名	336 名
小売周辺事業	515	△ 22
その他	43	2
合計	3,467	316

(注) このほか、パートタイマーは8,503名（1名1日8時間換算）です。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株) ゆめカード	480百万円	100.0 %	金融業、不動産賃貸業
イズミ・フード・サービス(株)	100	100.0	飲食業
(株) イズミテクノ	30	100.0 (14.0)	店舗施設管理業、建設業
(株) ゆめマート	257	100.0	小売業
(株) スーパー大栄	1,798	51.0	小売業

(注) 議決権比率の（内書）は、間接所有割合です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	22,000 百万円
(株) 広島銀行	18,013
(株) 三井住友銀行	15,494
三井住友信託銀行(株)	8,210
(株) 新生銀行	7,297

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数…………… 195,243,000株
- (2) 発行済株式の総数…………… 78,861,920株（自己株式7,002,713株を含む。）
- (3) 株主数…………… 3,791名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山西ワールド(株)	19,935 千株	27.7 %
第一不動産(株)	4,208	5.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	2,560	3.6
(株)広島銀行	2,362	3.3
日本生命保険(相)	2,300	3.2
イズミ広島共栄会	2,141	3.0
山西 泰明	2,035	2.8
第一生命保険(株)	2,030	2.8
全国共済農業協同組合連合会	1,495	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,462	2.0

(注) 持株比率は、自己株式（7,002,713株）を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、消却及び保有

①自己株式の取得

- ・単元未満株式の買取による取得
普通株式 778株
取得価額の総額 2百万円

②当事業年度末の保有株式

- ・普通株式 7,002,713株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	当社の担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山西義政	
代表取締役社長	山西泰明	日本流通産業㈱代表取締役副社長
専務取締役	梶原雄一朗	販売本部長
専務取締役	三家本達也	管理本部長兼グループ経営統括
専務取締役	吉田恒彦	
取締役	中村豊三	九州南ゾーン販売部長
常勤監査役	川本邦昭	
監査役	松原治郎	公認会計士
監査役	通堂泰幸	税理士

- (注) 1. 監査役 松原治郎及び通堂泰幸の両氏は、社外監査役です。
 2. 常勤監査役 川本邦昭及び監査役 通堂泰幸の両氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 3. 監査役 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	256百万円
監査役	3名 (うち社外監査役 2名)	13百万円 (うち社外監査役 7百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議（平成24年5月24日改定）による取締役の報酬の限度額は年額300百万円です。
 2. 株主総会の決議（平成6年5月26日改定）による監査役の報酬の限度額は年額20百万円です。
 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
 4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額1百万円（監査役1百万円）を含めています。
 5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額51百万円（取締役50百万円、監査役1百万円）を含めています。
 6. 上記報酬等の額のほか、社外監査役2名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は5百万円です。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	松原治郎	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ主に企業会計の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。
監査役	通堂泰幸	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ主に税務の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。

- (注) 監査役 松原治郎氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

② 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 43百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。
2. 当社の子会社である株式会社スーパー大栄は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認められた場合には、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針です。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 企業グループとしての社会的責任を適正に遂行し社会の公器として誠実な企業であり続けるため、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を経営の重要課題と位置付け実効性のあるコンプライアンス体制を推進し社会からの信頼を確立する。
- ii) 企業グループ全体の取締役及び使用人のコンプライアンスを推進するために、経営管理部を設置する。
- iii) 取締役及び使用人は、事業活動における法令遵守を徹底するために「行動基準のチェックポイント」を掲げ、行動規範として職務を執行する。
- iv) 経営管理部内部監査課は、定期的を実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款等に適合しているか検証する。
- v) 使用人が法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。
- vi) 経営管理部は、コンプライアンスに係る状況について定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報・文書については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の整備を行う。
- ii) 取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報等については、必要に応じて事後的に閲覧が可能な体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとは事業活動に潜在する不確実な事象であることを認識し、その特定、評価、是正措置に対する方針を速やかに決定し、取締役会においてそのリスクマネジメントができる体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役は、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ii) 取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議案の審議に関する十分な資料が全役員に配布されるものとする。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営の健全性と効率性の向上のため、グループ各社間での内部体制に関する基本方針の共有化を図るとともに、情報の伝達が適切に行われる体制を構築する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する体制を整備する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及びその他の取締役は、監査役と平素から相互の意思疎通を図るほか、監査役監査の重要性と有用性を認識し理解を深め、監査役の要求があれば積極的に協力する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しています。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

区 分	当連結会計年度 (平成27年2月28日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成26年2月28日)
(資産の部)		
流動資産	(82,692)	(70,895)
現金及び預金	13,380	6,800
受取手形及び売掛金	28,540	25,482
商品	24,517	24,125
仕掛品	85	84
原材料及び貯蔵品	383	319
繰延税金資産	2,687	2,631
その他の	13,726	12,086
貸倒引当金	△627	△635
固定資産	(349,723)	(326,175)
有形固定資産	(304,162)	(284,033)
建物及び構築物	136,677	133,474
機械装置及び運搬具	1,755	1,409
土地	147,469	141,011
リース資産	693	513
建設仮勘定	10,617	1,477
その他	6,949	6,147
無形固定資産	(7,985)	(7,418)
のれん	554	431
借地権	4,402	4,083
ソフトウェア	1,874	2,010
その他	1,153	893
投資その他の資産	(37,575)	(34,723)
投資有価証券	8,563	6,164
長期貸付金	1,480	1,504
繰延税金資産	5,285	5,468
差入敷金及び保証金	17,477	16,965
その他の	5,165	5,040
貸倒引当金	△395	△419
資産合計	432,416	397,071

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成27年2月28日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成26年2月28日)
(負債の部)		
流動負債	(134,096)	(123,813)
支払手形及び買掛金	40,564	23,191
短期借入金	20,387	46,726
1年内返済予定の長期借入金	25,888	23,249
未払払入金	22,080	12,389
未払法人税等	6,987	5,287
賞与引当金	1,491	1,451
役員賞与引当金	37	47
ポイント引当金	2,017	1,817
商品券回収損失引当金	81	53
資産除去債務	-	335
その他	14,560	9,264
固定負債	(152,610)	(143,079)
長期借入金	110,876	103,471
リース負債	615	503
預り敷金保証金	23,119	22,966
退職給付引当金	-	6,540
役員退職慰労引当金	1,405	1,241
利息返還損失引当金	273	329
退職給付に係る負債	8,193	-
繰延税金負債	1,082	1,074
資産除去債務	6,723	6,501
その他	321	449
負債合計	286,706	266,892
(純資産の部)		
株主資本	(133,416)	(119,652)
資本	19,613	19,613
資本剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	108,283	94,517
自己株	△16,763	△16,760
その他の包括利益累計額	(1,402)	(558)
その他有価証券評価差額金	1,785	822
為替換算調整勘定	-	△264
退職給付に係る調整累計額	△383	-
少数株主持分	(10,890)	(9,966)
純資産合計	145,709	130,178
負債・純資産合計	432,416	397,071

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)	
	売上高	552,746		530,871
売上原価	435,815		418,677	
売上総利益	116,930		112,193	
営業収益	26,992		25,981	
営業総利益	143,923		138,175	
販売費及び一般管理費	113,592		109,074	
営業利益	30,330		29,100	
営業外収益				
受取利息及び配当金	249	216		
仕入割引	307	361		
債務勘定整理益	92	97		
持分法による投資利益	244	41		
その他	578	711	1,428	
営業外費用				
支払利息	1,614	1,716		
その他	421	365	2,082	
経常利益	29,767		28,446	
特別利益				
固定資産売却益	5	1,528		
償却債権取立益	-	584		
のれん発生益	31	-		
その他	0	101	2,213	
特別損失				
固定資産売却損	71	10		
固定資産除却損	323	432		
減損損失	464	2,054		
子会社株式売却損	315	-		
段階取得による差損	94	-		
投資有価証券売却損	12	175		
その他	11	31	2,704	
税金等調整前当期純利益	28,511		27,955	
法人税、住民税及び事業税	11,181	10,367		
法人税等調整額	△238	25	10,392	
少数株主損益調整前当期純利益	17,568		17,562	
少数株主利益	207		178	
当期純利益	17,360		17,384	

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,613	22,282	94,517	△16,760	119,652
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,305		△3,305
当期純利益			17,360		17,360
自己株式の取得				△2	△2
連結範囲の変動			△289		△289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	13,766	△2	13,763
当期末残高	19,613	22,282	108,283	△16,763	133,416

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	822	△264	-	558	9,966	130,178
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△3,305
当期純利益				-		17,360
自己株式の取得				-		△2
連結範囲の変動				-		△289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	963	264	△383	843	923	1,767
連結会計年度中の変動額合計	963	264	△383	843	923	15,530
当期末残高	1,785	-	△383	1,402	10,890	145,709

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表

区 分	当事業年度 (平成27年2月28日)	(ご参考) 前事業年度 (平成26年2月28日)
(資産の部)		
流動資産	(49,120)	(39,980)
現金及び預り金	7,713	3,167
掛金	7,986	6,349
材料及び貯蔵品	21,977	22,532
前払費用	254	229
延税	623	641
短期貸付	2,198	2,288
預金の引当	4,564	2,136
倒引当	1,711	663
その他	2,191	2,061
	△101	△88
固定資産	(311,416)	(297,719)
有形固定資産	(264,598)	(252,854)
建物	116,283	116,886
構築物	5,642	5,607
機械及び装置	1,533	1,224
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	4,770	4,958
土地	125,342	122,212
建物	451	485
無形固定資産	10,572	1,476
借入の権利	4,113	4,069
その他の権利	1,148	1,306
	844	833
投資その他の資産	(40,711)	(38,655)
投資有価証券	4,403	3,197
関係会社出資	4,684	3,150
関係会社貸付	4	4
長期前払費用	828	790
延税	1,480	1,504
入店保の引当	873	966
差入	4,384	4,745
入店保の引当	11,848	12,018
入店保の引当	9,386	9,593
入店保の引当	189	135
入店保の引当	2,938	2,862
入店保の引当	△310	△314
資産合計	360,536	337,700

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 (平成27年2月28日)	(ご参考) 前事業年度 (平成26年2月28日)
(負債の部)		
流動負債	(116,785)	(100,451)
短期借入金	34,350	19,980
長期借入金	16,132	33,982
未払消費税	24,998	21,832
未払法人税等	37	35
未払費用	21,834	10,783
未払消費税	1,596	1,514
未払法人税等	5,996	4,285
未払費用	3,137	178
未払費用	1,379	1,311
未払費用	1,336	1,218
未払費用	1,248	1,232
賞与引当金	1	1
役員報酬引当金	1,993	1,813
商品回収損失引当金	81	53
その他	-	335
	2,660	1,891
固定負債	(132,800)	(138,563)
長期借入金	96,505	102,604
退職給付引当金	448	485
役員退職慰労引当金	6,160	5,883
退職引当金	1,235	1,184
退職引当金	19,932	19,698
退職引当金	1,685	1,938
退職引当金	6,604	6,404
退職引当金	228	363
負債合計	249,585	239,015
(純資産の部)		
株主資本	(109,551)	(98,098)
資本金	19,613	19,613
剰余金	22,282	22,282
利益剰余金	84,415	72,960
利益剰余金	2,094	2,094
利益剰余金	82,321	70,866
特別利益	94	108
特別利益	234	245
特別利益	49,736	49,736
特別利益	32,255	20,775
特別利益	△16,760	△16,757
特別利益	(1,399)	(586)
特別利益	1,399	586
純資産合計	110,950	98,684
負債・純資産合計	360,536	337,700

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当事業年度 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)		(ご参考) 前事業年度 (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)	
	売上高	530,507		509,897
売上原価	426,219		409,415	
売上総利益	104,288		100,482	
営業収入	26,566		25,594	
営業総利益	130,855		126,076	
販売費及び一般管理費	104,955		101,291	
営業利益	25,899		24,785	
営業外収益				
受取利息及び配当金	266	228		
仕入割引	307	360		
債務勘定整理益	92	97		
その他	448	511	1,197	
営業外費用				
支払利息	1,628	1,745		
その他	326	295	2,041	
経常利益	25,058		23,941	
特別利益				
固定資産売却益	2	1,576		
投資有価証券売却益	—	0		
特別配当金	—	2	717	2,294
特別損失				
固定資産売却損	41	0		
固定資産除却損	263	278		
減損損失	438	743	1,641	1,919
税引前当期純利益	24,318		24,316	
法人税、住民税及び事業税	9,499	8,626		
法人税等調整額	57	140	8,767	
当期純利益	14,761		15,549	

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	19,613	22,282	22,282	2,094	108	245
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			—			
特別償却準備金の積立			—		12	
特別償却準備金の取崩			—		△25	
固定資産圧縮積立金の取崩			—			△10
当期純利益			—			
自己株式の取得			—			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—			
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△13	△10
当期末残高	19,613	22,282	22,282	2,094	94	234

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	49,736	20,775	72,960	△16,757	98,098	586	586	98,684
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△3,305	△3,305		△3,305		—	△3,305
特別償却準備金の積立		△12	—		—		—	—
特別償却準備金の取崩		25	—		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		10	—		—		—	—
当期純利益		14,761	14,761		14,761		—	14,761
自己株式の取得			—	△2	△2		—	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			—		—	813	813	813
事業年度中の変動額合計	—	11,479	11,455	△2	11,452	813	813	12,266
当期末残高	49,736	32,255	84,415	△16,760	109,551	1,399	1,399	110,950

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イズミの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イズミの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月7日

株式会社イズミ 監査役会

常勤監査役 川 本 邦 昭 ㊟

社外監査役 松 原 治 郎 ㊟

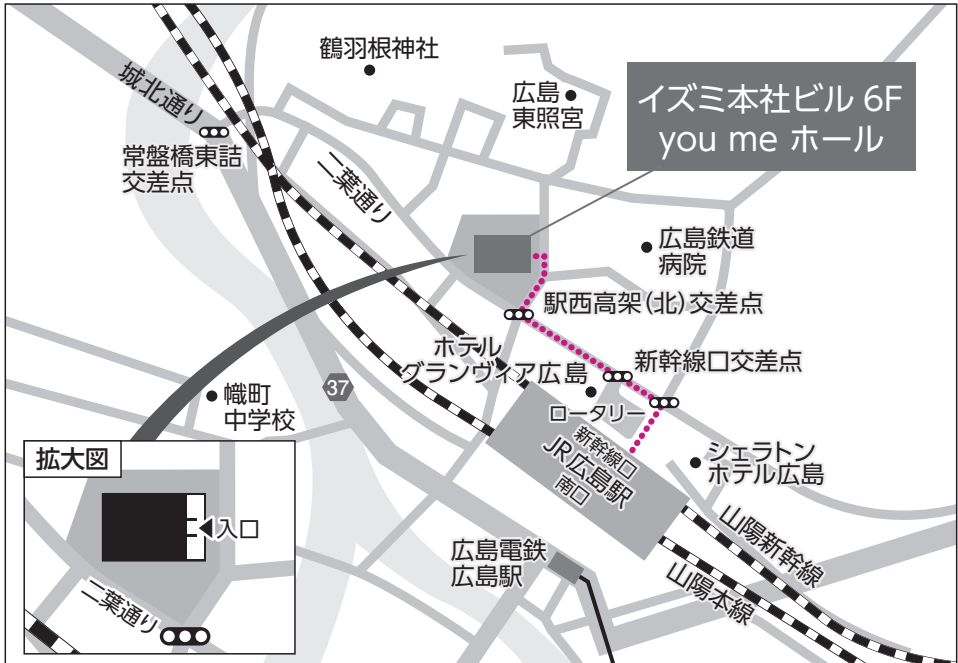
社外監査役 通 堂 泰 幸 ㊟

以 上

Blank memo area with horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内

会場 広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール
電話 (082) 264-3211 (代表)



- 交通のご案内……広島駅新幹線口より徒歩5分。
- 当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。
- 会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

UD
FONT



(再生紙を使用しています)